

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番1号
株式会社 クレスコ
代表取締役会長 岩崎俊雄

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月18日午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第20期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cresco.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、当第3四半期以降、原油価格の高騰、米国サブプライムローン問題などによる株式市場の大幅な下落や急激な円高の進行などの影響により、企業における設備投資に引き締めの兆しがあり、また、企業収益の改善傾向が弱まりを見せる中、個人消費マインドの低下や景気の先行き不透明感が増すなど、楽観視できない経済環境でございました。このような環境下においても当連結会計年度の情報サービス業界は製造業や金融・保険業向けの開発を中心に、堅調な伸びを示しております。特にソフトウェア開発分野では受託ソフトウェアが増加、中でもシステムインテグレーション、ソフトウェアプロダクトが高い伸びを示しております。その他分野ではシステム等管理運営受託、データベースサービスが増加しており、この動きは各企業の内部統制システムの構築、情報セキュリティの強化、リスクマネジメントの見直し、マーケット変化への対応といった経営課題に対する情報投資がまだ衰えていない証と捉えております。しかしながら顧客、ユーザーからは、コスト低減のほか、提案力強化、価格の透明性、生産性の改善など「サービス面」への要望は依然として強まっております。当連結会計年度、当社企業グループといたしましては、エンドユーザー市場の開拓、新規ソリューション事業の立ち上げ、第二新卒を含む経験者の積極採用、マネジメント人材の育成、プロジェクトリスクの早期発見、派遣契約事業の適正運用といった経営課題の克服に努めてまいりました。

主な事業別の営業状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発事業の売上高は期首に掲げたエンドユーザー及び関連企業向けの営業強化が功を奏し、前期比、7億73百万円増加し、105億28百万円となりました。業種別の売上高を比較しますと、主力の金融分野においては銀行及び保険業の受注が伸び、前期比、2億87百万円増加し、49億91百万円となりました。公共サービス分野では不採算プロジェクトの影響も無くなり、前期比、2億23百万円増加し、27億54百万円となりました。流通・その他の分野では、エンドユーザーからの受注が順調に推移し、27億82百万円と前期比、2億62百万円増加いたしました。

② 組込型ソフトウェア開発

組込型ソフトウェア開発事業の売上高は前期比、76百万円増加し、29億60百万円となりました。製品別の売上高を比較しますと、通信システム分

野においては、通信端末の案件確保が大変厳しく、2億44百万円減少いたしました。カーエレクトロニクス分野ではカーオーディオ関連の受注が引き続き順調に推移し、1億87百万円増加いたしました。デジタルテレビなどその他情報家電につきましては主要顧客の受注増により、1億33百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高135億57百万円（前期比7.3%増）、営業利益6億79百万円（前期比16.9%増）、経常利益8億70百万円（前期比13.8%減）、当期純利益につきましては、当社の所有する土地、建物の売却による特別利益11億18百万円の計上等により8億91百万円（前年当期純利益57百万円）となりました。

当連結会計年度の事業別売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ソフトウェア開発	9,754	77.2	10,528	77.7	773	7.9
組込型ソフトウェア開発	2,884	22.8	2,960	21.8	76	2.7
小 計	12,638	100.0	13,489	99.5	850	6.7
商 品 販 売	—	—	68	0.5	68	—
合 計	12,638	100.0	13,557	100.0	918	7.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億4百万円であります。その主なものは、内装造作工事などの建物への投資額50百万円及びソフトウェア開発・組込型ソフトウェア開発業務に使用するパーソナルコンピュータなどの工具器具備品への投資額55百万円並びにソフトウェアへの投資額98百万円であります。

(3) 対処すべき課題

日本経済には懸念事項はあるものの、当業界においては受注の拡大が見込まれます。顧客企業にはコスト低減の意欲がなお強い中、受注拡大に伴うエンジニアの不足傾向がさらに顕著となるものと考えます。

このような状況で経営目標を達成するために、以下の課題に対し適切に対応してまいります。

① 案件個々の収益性の確保

受注活動において、業務量の確保という観点から受注条件の吟味を十分に行うことに重点を移し、収益性の高い案件の受注を目指します。また、高収益の可能性や長期の継続性といったメリットを持たない受注条件の受動的なリスクに対しては、受注状況などの諸条件を検討し極力排除すべく

対応いたします。

逆に十分なメリットを持った能動的なリスクに対して、想定されるリスク・ヘッジを行い、積極的に対応しメリットを享受できるようにいたします。

② エンジニアの積極採用とパートナーの確保

エンジニアの不足は今後しばらくは続くものと考えられます。

当社企業グループ全体での新規採用及び経験者採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、エンジニアの供給能力を高めてまいります。

また、価格競争力の向上という側面もございますが、関連会社や当社内ローカル開発拠点の利用をさらに促進し、オフショアやローカルでの開発量を増大させます。そのために、コミュニケーション手段向上への投資と、実施時のプロジェクト品質確保のために開発マネジメントの徹底を図ってまいります。

③ 情報セキュリティの強化

当社企業グループにおいてはコンプライアンス委員会を設置し、セキュリティ基本規程、セキュリティ・ポリシーをはじめとするセキュリティ関連の諸施策を実施しております。今後は「情報資産」に対する安全を確保する、より具体的な取組みを検討し、IT化を含めた全社共通的な内部統制システムの再構築を進めてまいります。

④ プロジェクト品質の向上

当社は平成17年12月に、組込型ソフトウェア開発部門において、ソフトウェア開発の組織的な成熟度レベルを測る指標であるCMM®の「レベル3」の達成をリードアセッサーより認定を受けました。

さらに、平成19年2月には、ISO9001:2000の認証を取得いたしました。今後もお客様の満足度向上のために、品質マネジメントシステムの継続改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期)	第20期 (平成20年 3 月期) (当連結会計年度)
受 注 高(千円)	11,078,259	11,683,315	13,018,008	13,562,493
売 上 高(千円)	11,116,439	11,527,760	12,638,696	13,557,457
経 常 利 益(千円)	811,962	861,575	1,009,659	870,350
当 期 純 利 益(千円)	966,113	332,745	57,352	891,724
1株当たり当期純利益	140円83銭	47円53銭	8円93銭	141円25銭
総 資 産(千円)	14,890,922	14,080,094	11,402,976	11,703,506
純 資 産(千円)	10,375,031	10,128,828	8,241,534	8,217,820

- (注) 1. 第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 第19期における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,195,063千円減少したことによるものです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第19期 (平成19年 3 月期)	第20期 (平成20年 3 月期) (当期)
受 注 高(千円)	9,928,021	10,359,600	11,225,199	11,930,473
売 上 高(千円)	9,965,011	10,207,527	10,975,643	11,840,997
経 常 利 益(千円)	763,849	796,520	815,378	748,662
当 期 純 利 益(千円)	1,162,571	339,558	—	663,863
当 期 純 損 失(千円)	—	—	55,746	—
1株当たり当期純利益	169円95銭	49円85銭	—	105円16銭
1株当たり当期純損失	—	—	8円68銭	—
総 資 産(千円)	14,559,429	13,784,996	10,847,052	11,242,826
純 資 産(千円)	10,541,039	10,301,648	8,286,965	8,031,627

- (注) 1. 第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 第19期における総資産の減少は、主として株式の市場価格の下落及び売却、償還に伴い「投資有価証券」が3,227,848千円減少したことによるものです。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレスコ・イー・ソリューション株式会社	200,000千円	97.5%	ERPソリューション事業

(6) 主要な事業内容

区 分		主要な事業内容
情報サービス売上	ソフトウェア開発	メインフレームシステム開発 クライアント・サーバーシステム開発 ネットワークソフトウェア、業務アプリケーションを中心とする大型コンピュータシステム対象のソフトウェア開発 UNIX、Windows等を使用したシステムのソフトウェア開発 ERPシステムの導入、EAIシステムの導入、AS/400RPG開発
	組込型ソフトウェア開発	ファームウェア開発 システム機器開発 カーオーディオシステム、通信機器、デジタル家電機器等のファームウェア開発 通信機器、車載機器等のシステム機器の開発、販売

(7) 主要な事業所

① 当 社

本 社／東京都港区
高輪センター／東京都港区
横浜センター／神奈川県横浜市
北海道開発センター／北海道札幌市

② 子 会 社

クレスコ・イー・ソリューション株式会社
本 社／東京都港区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前年度末比増減
ソフトウェア開発事業	628名	35名増
組込型ソフトウェア開発事業	194名	19名増
その他の事業	1名	1名増
全社（共通）	66名	14名増
合 計	889名	69名増

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員9名がおります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
793名	64名増	32.6才	6.2年

(注) 上記従業員のほか、嘱託社員9名がおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,312,588株（自己株式995,466株を除く）
- (3) 株主数 4,000名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	議 決 権 比 率
岩 崎 俊 雄	10,496	16.84%
浦 崎 雅 博	7,409	11.89
有限会社シュンコーポレーション	7,168	11.50
佐 藤 和 弘	2,647	4.24
ク レ ス コ 従 業 員 持 株 会	2,282	3.66
田 島 健 司	2,224	3.57
エー・アンド・アイシステム株式会社	1,781	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,184	1.90
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナル キャップバリュートフォリオ	1,055	1.69
山 川 茂	789	1.26

(注) 当社の自己株式(9,954百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.62%)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

発行決議の日	平成15年6月20日
新株予約権の数	857個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	85,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1,093円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで
取締役、その他の役員の保有する新株予約権の数	取締役 4名 56個 監査役 1名 5個

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	岩 崎 俊 雄		
代表取締役社長	熊 澤 修 一	ソリューション本部長	
常 務 取 締 役	丹 羽 蔵 王	コーポレート管理本部長 兼社長室長	
取 締 役	山 田 則 夫	経理部長	
取 締 役	根 元 浩 幸	ソリューション本部副本 部長兼プロジェクト推進 室長	
取 締 役	木 村 孝 之	ビジネスソリューション 事業部長兼ビジネスソリ ューション事業部第五部 長	
取 締 役	谷 口 義 恵		クレスコ・イー・ソリ ューション株式会社代 表取締役
常 勤 監 査 役	波多腰 茂		
監 査 役	臼 井 義 眞		
監 査 役	井 手 正 介		
監 査 役	小 林 樹 明		

(注) 1. 監査役臼井義眞、監査役井手正介及び監査役小林樹明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 事業年度中の役員の変動

(1) 事業年度中に退任した取締役

第19期定時株主総会（平成19年6月19日開催）の終結の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当	退任時の他の法人等の代表状況等	退任日
専務取締役	吉田俊博	ソリューション本部長	—	平成19年12月31日辞任

(2) 事業年度中の役員の地位の変動

第19期定時株主総会（平成19年6月19日開催）の終結の翌日以降の役員の地位及び担当の変動は以下のとおりであります。

氏名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
木村孝之	取締役ビジネスソリューション事業部長兼ビジネスソリューション事業部第五部長	取締役ビジネスソリューション事業部長	平成19年10月1日
熊澤修一	代表取締役社長兼ソリューション本部長	代表取締役社長	平成20年1月1日

3. 決算期末日の翌日以降の役員の変動

決算期末日の翌日以降の役員の地位及び担当の変動は以下のとおりであります。

氏名	変更後の地位及び担当	変更前の地位及び担当	異動年月日
熊澤修一	代表取締役社長	代表取締役社長兼ソリューション本部長	平成20年4月1日
根元浩幸	常務取締役ソリューション本部長	取締役ソリューション本部副本部長兼プロジェクト推進室長	平成20年4月1日
木村孝之	取締役ソリューション本部副本部長兼ビジネスソリューション事業部長	取締役ビジネスソリューション事業部長兼ビジネスソリューション事業部第五部長	平成20年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	129,253千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	24,950千円 (10,950千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
 3. 事業年度末現在の人員は取締役7名、監査役4名であり、支給人員との相違は当事業年度中における取締役1名の辞任によるものであります。
 4. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額2億円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)
 5. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額3千万円であります。(平成9年3月19日臨時株主総会)

(3) 社外役員の主な活動状況

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	白井義真	当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ出席し、主に法務に関する専門的立場から発言を行っております。
	井手正介	当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ出席し、財務に関する専門的立場から発言を行っております。
	小林樹明	当事業年度開催の取締役会及び監査役会にほぼ出席し、営業に関する企業活動に関して、その経験を基に発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。その概要は、次のとおりであります。

社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり会社法第423条第1項に該当し、善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	17,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理（廃棄を含む）につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。なお、文書の保存期間及び保管場所は文書管理規程に定め、改定を行う場合には、取締役会の承認を得る。
- ② 各責任部門の取締役は文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存する。当該担当取締役は各責任部門の執務執行文書及び情報の管理状況等について定期的に取締役会に報告する。
- ③ 情報管理体制のIT化及び情報セキュリティに関わる体制については、専門部門にて構築する。
- ④ 職務の執行に係る情報の閲覧要請があれば、当該情報の存否及び保存状況をただちに検索し、常時閲覧できる体制を構築する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各責任部署において、リスク管理に関する規程やルール、ガイドライン、マニュアルなどの周知徹底を図るとともに、適切な監視・コントロールを行うシステムを構築する。なお、全社的なリスク管理体制の統制はコンプライアンス部が行う。
- ② 各責任部門の取締役は、必要に応じて具体的な個別事案の検証を通じてリスク管理体制の適正性の確保を図る。
- ③ 内部監査室はその活動を円滑かつ実効あるものにするために、各部署の日常的なリスク管理の状況の監査、体制整備の進捗状況のモニタリングを実施する。
- ④ 危険発生時のプラン、システム対応及び緊急連絡体制を整備する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 各事業部門を担当する取締役は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。月次の業績は社内情報システムを活用し、管理会計手法を用いて、データ化し、経理担当取締役及び取締役会に報告する。
- ② 取締役会は中期経営計画を具体化するため、当該計画に基づき、每期、事業部門毎の業績目標を設定する。また、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則として毎月1回以上開催する。
- ③ 内部監査室は期初に策定した内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施し、監査結果はその都度直接、代表取締役に文書並びに口頭で報告する。
- ④ 取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な職務文掌をはじめとする規程を整備し、業務執行組織を運営する。

- ⑤ IT対応に関わる内部統制システムを整備し、有効な社内コミュニケーション機能を実現する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社代表取締役を最高責任者として、その責任のもと、法令及び定款への適合性の確保に関する重要な問題に対し、内部統制委員会を設置し、規程・ルール等の制定、運用支援を行うとともに、企業倫理及びコンプライアンスの意識の醸成を図り、企業グループを横断的に統括する。
 - ② 内部統制委員会の下部組織として、各部門代表から成るコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行い、全社的なコンプライアンス経営行動基準の徹底を推進する。
 - ③ 法令・定款等に違反する、あるいは疑義のある行為等を発見したときは、直接通報・相談を受ける体制としてコンプライアンスヘルプライン等を設置し、相談通報者保護制度の実効を図る。通報・相談を受けたコンプライアンス部は内容を調査し、再発防止策を当該部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。
 - ④ コンプライアンス部、内部監査室並びに監査役は、独立した立場から全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無に関する調査に努める。また、内部監査室、監査役会、監査法人は定期的に会合をもち、情報交換に努める。
 - ⑤ 顧問弁護士、会計監査人からは経営及び組織的な問題等において必要に応じてアドバイスを受ける。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社のコンプライアンス部が中心となり、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達、通報・相談制度、教育研修、啓蒙等が効率的かつ適正に行われる体制を構築する。
 - ② 当社のコンプライアンス部及び内部監査室は独立した立場からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の代表取締役に報告するとともに、担当部署及びその責任者に報告し、必要に応じて改善策の指導、実施の支援・助言を行う。また、そのレビュー結果は都度、取締役会等に報告する。
 - ③ また、監査によって当社及びグループ各社における損失の危険を予知し、あるいは把握した場合はその発見された損失の危険の内容、損失の程度及び経営に対する影響等について、ただちに当社の内部統制委員会に報告する。
 - ④ 子会社は一定の重要事項について、子会社において機関決定する前に、当社に報告を行って、承認を受けなければならない。

- ⑤ 監査役はコンプライアンス部及び内部監査室の監査状況も含めた網羅的観点からモニタリング及び監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人を要する場合、補助すべき組織は総務人事部とする。その際、当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、当該使用人は当社の業務執行にかかる役職を一切兼務しない。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
 - ③ 監査役は内部監査室に必要に応じ、調査を求めることができる。
- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスヘルプライン等による通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - ① 監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ② 監査役及び監査役会は必要と認める時は、自らの判断で外部の専門家に相談できる体制を確保する。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	6,679,839	I 流動負債	2,679,000
1. 現金及び預金	3,587,342	1. 買掛金	907,740
2. 受取手形及び売掛金	2,497,011	2. 一年内返済予定の長期借入金	30,000
3. たな卸資産	88,422	3. 一年内償還予定の社債	20,000
4. 前払費用	167,207	4. 未払金	184,318
5. 繰延税金資産	285,744	5. 未払法人税等	677,581
6. その他	54,111	6. 未払事業所税	14,086
II 固定資産	5,023,666	7. 未払消費税等	130,322
1. 有形固定資産	236,547	8. 賞与引当金	429,389
(1) 建物	125,428	9. 役員賞与引当金	23,500
(2) 工具器具備品	111,118	10. その他	262,063
2. 無形固定資産	421,080	II 固定負債	806,685
(1) のれん	36,860	1. 長期借入金	22,500
(2) ソフトウェア	373,814	2. 繰延税金負債	5,590
(3) その他	10,406	3. 退職給付引当金	657,811
3. 投資その他の資産	4,366,038	4. 役員退職慰労引当金	120,783
(1) 投資有価証券	3,171,615	負債合計	3,485,686
(2) 敷金保証金	368,018	純 資 産 の 部	
(3) 保険積立金	167,596	I 株主資本	8,317,057
(4) 繰延税金資産	460,650	1. 資本金	2,514,875
(5) その他	245,707	2. 資本剰余金	2,998,808
(6) 貸倒引当金	△47,550	3. 利益剰余金	4,086,129
資産合計	11,703,506	4. 自己株式	△1,282,756
		II 評価・換算差額等	△125,576
		その他有価証券評価差額金	△125,576
		III 少数株主持分	26,339
		純資産合計	8,217,820
		負債純資産合計	11,703,506

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		13,557,457
II 売 上 原 価		11,508,946
売 上 総 利 益		2,048,511
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,368,977
営 業 利 益		679,533
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	20,400	
2. 受 取 配 当 金	31,569	
3. 有 価 証 券 売 却 益	8,621	
4. 不 動 産 賃 貸 収 入	200,762	
5. 持 分 法 に よ る 投 資 利 益	14,772	
6. そ の 他	11,544	287,671
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	3,039	
2. 不 動 産 賃 貸 費 用	93,281	
3. そ の 他	534	96,855
経 常 利 益		870,350
VI 特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,118,521	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	35,547	
3. そ の 他	1,979	1,156,048
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	12,004	
2. 減 損 損 失	31,917	
3. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	256,052	
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,033	
5. 役 員 退 職 慰 労 金	27,346	
6. そ の 他	98,016	438,371
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,588,026
法人税、住民税及び事業税	726,473	
法人税等調整額	△33,247	693,225
少数株主利益		3,076
当 期 純 利 益		891,724

連結株主資本等変動計算書

（自 平成19年4月1日）
（至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	3,396,425	△1,282,033	7,628,075
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△202,020		△202,020
当期純利益			891,724		891,724
自己株式の取得				△722	△722
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	689,704	△722	688,982
平成20年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	4,086,129	△1,282,756	8,317,057

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高	590,881	22,577	8,241,534
当連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△202,020
当期純利益			891,724
自己株式の取得			△722
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△716,458	3,762	△712,696
連結会計年度中の変動額合計	△716,458	3,762	△23,714
平成20年3月31日残高	△125,576	26,339	8,217,820

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	クレスコ・イー・ソリューション株式会社 ワイヤレステクノロジー株式会社 株式会社クレスコ・コミュニケーションズ クレスコ・アイディー・システムズ株式会社

なお、クレスコ・アイディー・システムズ株式会社は平成20年2月の株式取得により子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	3社
持分法適用関連会社の名称	株式会社ウェイン ビュルガーコンサルティング株式会社 株式会社アプレッソ

3. 連結子会社又は持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち株式会社アプレッソ（決算日は6月30日）以外の会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

株式会社アプレッソにつきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
……………によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
……………によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは販売可能有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び連結子会社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債につきましては、全面時価評価法によっております。

8. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

9. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度より、法人税法の改正（（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,385千円減少しております。

10. 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

当連結会計年度より、法人税法の改正（（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 433,952千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,308,054	—	—	7,308,054

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式（株）	994,754	712	—	995,466

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 712株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	107,326	17.00	平成19年3月31日	平成19年6月20日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	94,694	15.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配 当 金 の 総 額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	94,688	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
平成15年6月20日開催の定時株主総会の決議による
ストックオプション 85,700株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,297円64銭
1株当たり当期純利益	141円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成20年5月16日に消却を行っております。

その概要は次のとおりであります。

- (1) 理由 : 自己株式の消却により、資本効率の向上と発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。
- (2) 消却した株式の種類 : 普通株式
- (3) 消却した株式の数 : 708,054株

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	6,136,617	I 流動負債	2,432,603
1. 現金及び預金	3,195,676	1. 買掛金	837,720
2. 売掛金	2,267,892	2. 一年内償還予定の社債	20,000
3. 仕掛品	71,094	3. 未払金	172,548
4. 前払費用	141,071	4. 未払費用	142,773
5. 繰延税金資産	253,318	5. 未払法人税等	649,908
6. 関係会社短期貸付金	155,000	6. 未払事業所税	14,086
7. 未収入金	35,369	7. 未払消費税等	117,427
8. その他	17,195	8. 預り金	49,143
II 固定資産	5,106,208	9. 前受収益	6,532
1. 有形固定資産	213,939	10. 賞与引当金	366,429
(1) 建物	114,618	11. 役員賞与引当金	17,000
(2) 工具器具備品	99,321	12. その他	39,033
2. 無形固定資産	314,233	II 固定負債	778,594
(1) ソフトウェア	305,191	1. 退職給付引当金	657,811
(2) 電話加入権	8,674	2. 役員退職慰労引当金	120,783
(3) 電話施設利用権	368	負債合計	3,211,198
3. 投資その他の資産	4,578,035	純 資 産 の 部	
(1) 投資有価証券	2,892,652	I 株主資本	8,157,204
(2) 関係会社株式	543,304	1. 資本金	2,514,875
(3) 繰延税金資産	448,784	2. 資本剰余金	2,998,808
(4) 敷金保証金	334,247	資本準備金	2,998,808
(5) 保険積立金	167,477	3. 利益剰余金	3,926,277
(6) 前払年金費用	124,821	(1) 利益準備金	78,289
(7) その他	114,296	(2) その他利益剰余金	3,847,987
(8) 貸倒引当金	△47,550	プログラム等準備金	25,741
資産合計	11,242,826	別途積立金	3,110,000
		繰越利益剰余金	712,246
		4. 自己株式	△1,282,756
		II 評価・換算差額等	△125,576
		その他有価証券評価差額金	△125,576
		純資産合計	8,031,627
		負債純資産合計	11,242,826

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		11,840,997
II 売 上 原 価		10,236,012
売 上 総 利 益		1,604,985
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,065,662
営 業 利 益		539,322
IV 営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	2,268	
2. 有 価 証 券 利 息	17,207	
3. 受 取 配 当 金	62,769	
4. 有 価 証 券 売 却 益	8,621	
5. 不 動 産 賃 貸 収 入	200,762	
6. そ の 他	12,609	304,238
V 営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	1,063	
2. 社 債 利 息	234	
3. 不 動 産 賃 貸 費 用	93,281	
4. そ の 他	319	94,898
経 常 利 益		748,662
VI 特 別 利 益		
1. 固 定 資 産 売 却 益	1,118,521	
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	35,547	1,154,068
VII 特 別 損 失		
1. 固 定 資 産 除 却 損	12,004	
2. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	256,052	
3. 関 係 会 社 株 式 評 価 損	227,140	
4. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,033	
5. 役 員 退 職 慰 労 金	27,346	
6. そ の 他	72,462	608,039
税 引 前 当 期 純 利 益		1,294,691
法人税、住民税及び事業税	663,930	
法 人 税 等 調 整 額	△33,102	630,828
当 期 純 利 益		663,863

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日)
(至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	プログラム等 準 備 金	特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成19年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	41,639	1,941	3,360,000	△17,436
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△202,020
当期純利益							663,863
自己株式の取得							
プログラム等準備金の取崩				△15,898			15,898
特別償却準備金の取崩					△1,941		1,941
別途積立金の取崩						△250,000	250,000
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△15,898	△1,941	△250,000	729,682
平成20年3月31日残高	2,514,875	2,998,808	78,289	25,741	—	3,110,000	712,246

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	△1,282,033	7,696,083	590,881	590,881	8,286,965
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△202,020			△202,020
当期純利益		663,863			663,863
自己株式の取得	△722	△722			△722
プログラム等準備金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△716,458	△716,458	△716,458
事業年度中の変動額合計	△722	461,120	△716,458	△716,458	△255,337
平成20年3月31日残高	△1,282,756	8,157,204	△125,576	△125,576	8,031,627

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

③ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品……………個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、自社利用
のソフトウェアは社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフ
トウェアは販売可能有効期間（3年）に基づ
く定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別に回収可能
性を検討し、回収不能見込額を計上しており
ます。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に充てるため、当
社所定の計算方法による支給見積額の当事業
年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に充てるため、支給
見積額の当事業年度負担額を計上しておりま
す。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度
末における退職給付債務及び年金資産の見込
額に基づき、当事業年度末において発生して
いると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の
発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発
生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 会計処理の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当事業年度より、法人税法の改正（（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,201千円減少しております。

役員賞与に関する会計基準

当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17,000千円減少しております。

7. 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法

当事業年度より、法人税法の改正（（平成19年3月30日 所得税法等の一部を改正する法律 法律第6号）及び（平成19年3月30日 法人税法施行令の一部を改正する政令 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	396,053千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権 5,565千円 （「関係会社短期貸付金」を除く） 短期金銭債務 89,119千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売 上 高	45,810千円
	仕 入 高	93,902千円
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,908千円
	営 業 外 収 益	33,600千円
	資 産 購 入 高	40,433千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	994,754	712	—	995,466

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 712株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金損金算入限度超過額	150,236千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	18,172
未払事業税否認	51,336
その他	33,573
計	<u>253,318千円</u>

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金否認	49,521千円
一括償却資産損金算入限度超過額	10,928
退職給付引当金損金算入限度超過額	269,702
会員権評価損否認	17,629
会員権貸倒引当金否認	19,495
投資有価証券評価損否認	146,321
有価証券評価差額金	87,265
その他	25,017
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△69,065</u>
小計	<u>556,815千円</u>
評価性引当額	<u>△108,030千円</u>
計	<u>448,784千円</u>
繰延税金資産合計	<u>702,103千円</u>

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

計 一千元

(2) 固定負債

プログラム等準備金	△17,888千円
前払年金費用	△51,176
繰延税金資産(固定)との相殺	69,065
計	<u>一千元</u>
繰延税金負債合計	<u>一千元</u>
差引：繰延税金資産純額	<u>702,103千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上いたしました固定資産のほか、リース契約により使用している車両等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	クレスコ・アイディー・システムズ(株)	(所有)直接80.0%	役員の兼任資金の貸付	事業資金の貸付 利息の受取り	155,000 61	関係会社 貸付金 —	155,000 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 関係会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 会社計算規則第140条第2項に該当する取引については、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,272円32銭
1株当たり当期純利益	105円16銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成20年5月16日に消却を行っております。

その概要は次のとおりであります。

- (1) 理由 : 自己株式の消却により、資本効率の向上と発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大を図ることを目的に実施するものであります。
- (2) 消却した株式の種類 : 普通株式
- (3) 消却した株式の数 : 708,054株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	朝 貝 省 吾 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 仁 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金 本 光 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレスコの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月19日

株式会社クレスコ

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	朝 貝 省 吾 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 基 仁 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	金 本 光 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレスコの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月26日

株式会社クレスコ 監査役会

常勤監査役	波多腰	茂	㊟
社外監査役	白井	義真	㊟
社外監査役	井手	正介	㊟
社外監査役	小林	樹明	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、株主資本の充実と長期的な安定収益力を維持するとともに、業績に裏付けられた適正な利益配分を維持することを基本方針としております。配当に関しましては、当社の経常利益をもとに特別損益を零とした場合に算出される当期純利益の40%相当額を継続的に実現することを目指しております。

上記方針に基づきまして、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金15円 総額 94,688,820円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金30円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月16日に自己株式708,054株を消却しており、その原資の一部に充当するため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替いたしたく存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役3名が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	岩 崎 俊 雄 (昭和15年11月30日生)	昭和63年4月 当社設立に伴い代表取締役社長 平成10年6月 当社代表取締役会長 平成14年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	1,049,632株
2	根 元 浩 幸 (昭和35年2月12日生)	昭和59年4月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社入社 昭和62年1月 株式会社メディアリサーチ入社 平成10年4月 当社オープンシステム事業部システム技術部長 平成11年4月 当社金融ソリューションセンター長 平成14年4月 当社ソリューション本部フィナンシャル・ソリューション事業部長 平成18年4月 当社ソリューション本部長補佐兼セキュリティソリューション統括部長 平成18年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長 平成19年6月 当社取締役ソリューション本部副本部長兼プロジェクト推進室長 平成20年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 現在に至る	16,216株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	谷 口 義 恵 (昭和28年10月16日生)	昭和53年4月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社入社 昭和60年4月 株式会社メディアリサーチ入社 平成4年10月 当社オープンシステム事業部長 平成5年6月 当社取締役オープンシステム事業部長 平成10年6月 当社常務取締役オープンシステム事業部長 平成11年4月 当社常務取締役事業本部長 平成12年10月 当社常務取締役事業本部長兼事業企画部長 平成13年4月 当社専務取締役第一事業本部長兼事業推進室長 平成13年10月 当社専務取締役第一事業本部長兼オープンシステム事業部長兼事業推進室長 平成14年3月 当社常務取締役第一事業本部長兼オープンシステム事業部長兼事業推進室長 平成14年4月 当社常務取締役ソリューション本部長 平成15年4月 当社専務取締役ソリューション本部長 平成16年4月 当社常務取締役事業推進本部長兼ナレッジマネジメント推進部長 平成16年10月 当社常務取締役事業推進本部長 平成17年10月 当社常務取締役戦略事業推進担当兼管理本部長 平成18年4月 当社取締役兼クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長 平成19年2月 当社取締役兼クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長兼株式会社クレスコ・コミュニケーションズ代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役兼クレスコ・イー・ソリューション株式会社代表取締役社長 現在に至る	29,756株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
4	※ 日高健治 (昭和29年10月24日生)	昭和54年4月 電電公社入社 平成7年2月 日本情報通信株式会社事業計画担当部長 平成11年11月 NTTコミュニケーションズ株式会社先端ビジネス開発センター担当部長 平成17年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社C&O事業部CRMシステム部長 平成18年7月 NTTコミュニケーションズ株式会社NB事業本部CRMシステム部長 平成19年4月 当社入社 ソリューション本部長補佐 平成19年6月 当社ソリューション本部長補佐兼ワイヤレステクノロジー株式会社取締役 平成20年3月 当社ソリューション本部長補佐兼ワイヤレステクノロジー株式会社取締役兼株式会社クレスコ・コミュニケーションズ取締役兼クレスコ・アイディー・システムズ株式会社取締役 平成20年4月 当社ソリューション本部副本部長兼株式会社クレスコ・コミュニケーションズ取締役兼クレスコ・アイディー・システムズ株式会社取締役 現在に至る	一株
5	※ 高橋勉 (昭和25年3月17日生)	昭和48年4月 日本航空株式会社入社 平成6年10月 AVIONET (USA) LTD. 代表取締役副社長 平成9年12月 日本航空株式会社システム管理部システム第1グループ長 平成12年4月 株式会社JALインフォテックシステム運用事業部長、システム基盤事業部長、ERP事業部長歴任 平成16年3月 株式会社JALインフォテック取締役 平成20年4月 当社入社 ソリューション本部副本部長 現在に至る	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役1名が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
波多腰 茂 (昭和26年11月17日生)	昭和49年5月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社入社 昭和60年1月 株式会社メディアリサーチ入社 平成元年5月 当社取締役ソフトウェア事業部長 平成7年6月 当社常務取締役ソフトウェア事業部長 平成8年4月 当社常務取締役事業推進室長 平成9年4月 当社常務取締役総務担当兼事業推進室長 平成10年4月 当社常務取締役総務担当 平成11年4月 当社常務取締役管理本部長 平成12年10月 当社常務取締役管理本部長兼情報システム室長兼人材開発室長 平成14年3月 当社取締役管理本部長兼人材開発室長 平成14年4月 当社取締役管理本部長 平成15年4月 当社取締役経営企画室長 平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る	59,500株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

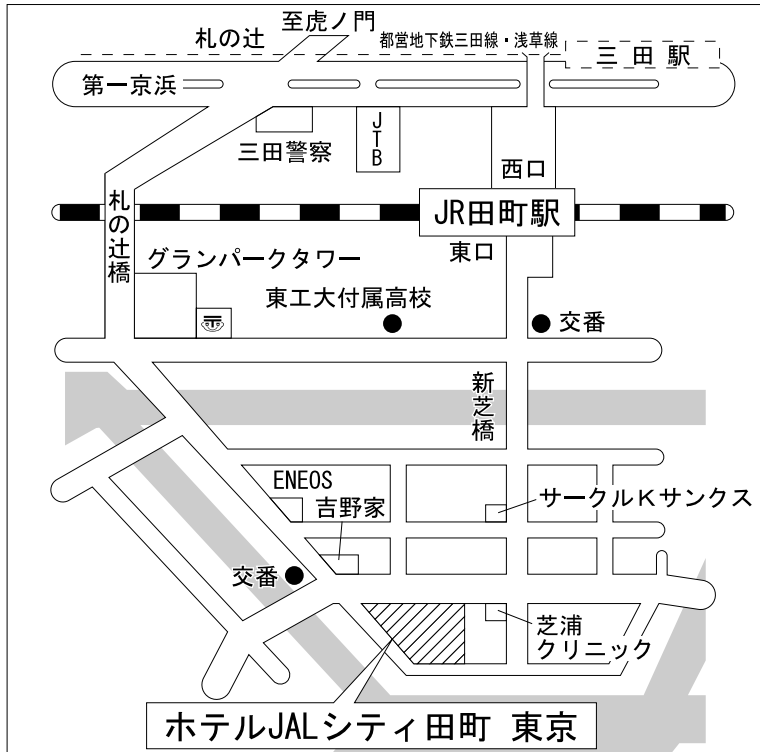
当事業年度末時点の取締役7名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、総額1,700万円の賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、上記の賞与の各取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階
鳳凰の間
電話 03-5444-0202 (代)



交通—J R : 山手線・京浜東北線「田町駅」下車 徒歩8分
地下鉄 : 都営地下鉄三田線・浅草線「三田駅」下車 徒歩12分